

2020 年 4 月 8 日

法科大学院学生の皆さんへ

2020 年度春学期の授業等について

法科大学院長 高橋祐介

皆さんもご存じのとおり、新型コロナウイルス蔓延のため、従来の対面授業体制を維持することが困難となりました。全学の方針及び本日開催の教授会での審議に基づき、法科大学院（LS）の授業等について、以下の通りとします。時間がなくて申し訳ないのですが、どうかご対応いただければと思います。

1. 春学期授業開始は 22 日（水） からです。学事暦が全体的に 2 週間後ろ倒しとなります（HP 上に新しい学事暦と行事予定表をおいておきますので、チェックしてください）。夏休みにすでに予定を入れていたなどの事情があれば、特段の考慮に値するかどうかを LS 学務委員会で判断しますので、LS 教務学生係（052-789-2226、law-kyomu@adm.nagoya-u.ac.jp）などに申し出てください。
2. 授業は講義演習を問わず、少なくとも当面は対面授業を行わず、遠隔授業で行います。
3. 遠隔授業は、CANVAS を起点に行います。CANVAS 上の 各授業シラバスはこまめにチェックしておいて下さい。

4. 遠隔授業は、(1)同時双方向方式（Zoom などを使ったリアルタイム双方向授業）、(2) 録画・録音配信方式（CANVAS 上に録音・録画した動画をアップしておき、受講生にダウンロードしてもらう）、(3) 資料配信方式（音声付きのパワーポイント資料などを CANVAS にアップする）、(4)教材指示・自学自習方式（CANVAS 上で、教員が教材を指示するので、その指示に従って学習し、課題などを提出する）の4形式のいずれかで行われます。本法科大学院は、(1)Zoom を利用した同時双方向授業を推奨していますので、全ての学生の皆さんは、Zoom を利用できるようになってください。Zoom 利用については、後述のように、接続テストを行います。
5. 遠隔授業の受講は、原則として自宅で行ってください。3 密条件の発生しやすい自習室での受講は絶対にやめてください。
6. すべての授業が遠隔授業ですので、パソコン・スマホなどの他、インターネットのブロードバンド回線を自宅にご準備ください。現在、スマホ大手キャリア三社は25歳以下の学生向けに50ギガまでデータチャージ無料サービスをしています（au とソフトバンクはデザリングも無料）。ぜひ活用してください。
7. どうしても学内でないと遠隔授業を受講できないという方については、4月10日（金）から13日（月）の午前9時の間に、高橋法科大学院長（yusuke@law.nagoya-u.ac.jp）に、ご自分の接続状況を説明のうえ、メールにてご相談ください。
8. 自習室の利用はできる限り自粛し（会話厳禁）、自宅で学習するようにしてください。大学は常にロッ

クアウトの可能性がありますので、それに備えるためにも（もちろんコロナ感染拡大防止のためにも）自宅での学習を強く推奨します（ときどき自習室を教員や事務職員が見に行きます）。突然のロックアウトで学校に置いた荷物が利用できないような事態にならないにしましょう。新入生は、20日のガイダンス以降に自習室の座席が割り当てられるかもしれませんが、そこで学習することはやめましょう（自習室の席を割り当てておきながら自習をするなというのは矛盾ではありますが、やむを得ませんね）。

9. 学生内の勉強会も、可能な限り遠隔で行ってください。例えば問題を解いた後、参加者全員に答案を送信して、Zoomで相互の講評を行うといった形です。

10. 全学生を対象とした Zoom の接続テストは、4月13日（月）の13時～14時、同14日（火）の13時～14時に行います。13日のテストについては10日（金）に、14日のテストは13日に、高橋法科大学院長の名前で皆さんにミーティングの招待メールをお送りします。なお、新入生には「2020 入学前事前学習（既修）」、「2020 入学前事前学習（未修）」のアナウンスで招待メールをお送りします。アナウンスメールを自動受信していない場合には、ブラウザで CANVAS にアクセスし、両科目の「受信箱」を必ず確認して下さい。在学生新入生問わず、皆さんは少なくとも一度はこの接続テストに参加し、接続状況を確認してください（10 分程度の短時間で結構です）。Zoom については、別文書で詳述します。

11. コンパなど集団での会食や、3密が生じるような状況はくれぐれも避けてください。県外への旅行なども自粛してください。特に新入生の皆さんは、顔合わせもなく不安であると思います。皆さんが Zoom

を使えるようになったら、オンライン上での交流などを考えていますので、今しばらくお待ちください。

12.十分な睡眠と栄養をとり、適度な運動を行い、ご自身の健康に注意深く配慮してください。体温計があればその記録をとる、自宅で運動できる無料スマホアプリ（Nike Training Club など）をみつけて利用するなど、工夫していただければと思います。

13.37.5℃以上の発熱が 4 日以上続くなど、コロナ感染の恐れがある場合には名古屋大学保健管理室（052-789-3970、hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp）に連絡してください。また、LS 教務学生係にも連絡してください。

14.その他、不明なことや困りごとがあれば、高橋法科大学院長、小島 LS 学務委員長（j.kojima@law.nagoya-u.ac.jp）、LS 教務学生係に相談してください。

以上